

令和8年度高槻市運送事業者物価高対策支援金交付申請書兼請求書
(新規申請者用)

令和 年 月 日

(あて先) 高 槻 市 長

住 所	〒
法人名・屋号・商号	
(フリガナ) 代表者役職・ 氏名	() 印
生年月日	(西暦) 年 月 日

〔 ※法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

原油の供給が不安定になっていることの影響を受けているため、令和8年度高槻市運送事業者物価高対策支援金の支給を受けたいので、同支援金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請及び請求をします。なお、裏面（誓約事項）記載事項について、その内容を確認したうえで、同意します。

1 交付申請額 _____ 円

申請内訳（詳細は裏面下部【参考：車両区分について】に記載）

(1) 普通自動車	台	合計 ((1) + (2))
(2) 小型自動車	台	台

※令和8年3月31日時点で、運輸局に登録されている台数を記載しています。（令和8年4月1日以降に事業所を設置した場合は6月15日までに運輸局に登録した台数を記載してください。）

※軽自動車の台数は記入していただく必要はありません。

※上記車両に電気自動車が含まれる場合は、その台数を記入してください。（_____台）

2 申請者情報

法人番号（法人のみ）		開業年月日	年 月 日
資本金（法人のみ）	円	従業員数	人
ご担当者名（カタカナ）		電話番号	

3 支援金振込先（必ず裏面に通帳等の写しを貼付してください）

令和8年度 振込先口座										
金融機関名			支店名			分類	口座番号（右詰めでお書きください）			
1. 銀行 2. 信用金庫 3. ()			本・支店 本・支所 出張所			1 普通 2 当座 3 その他				
金融機関 コード			支店 コード							
口座名義 (カタカナ)										
※ 口座名義が法人名または代表者名と異なる場合は、以下の欄に代表者が署名・押印（認印）してください。										
上記口座に振り込むことを承諾します。（代表者役職・氏名） 印										

4 添付資料

- 一般貨物自動車運送事業または特定貨物自動車運送事業に係る経営許可書
- 一般貨物自動車運送事業経営許可申請書（控）
- 通帳等の写し

裏面も必ずご確認ください

↓必ず通帳等の写しを貼付してください。

※通帳等のコピー貼り付け欄（通帳は、表紙をめくった最初のページをコピーし貼り付けてください）

貼付欄

誓約事項

- 1 令和8年度高槻市運送事業者物価高対策支援金交付要綱を遵守します。
- 2 申請日現在、高槻市内で事業を継続して行っており、今後も事業継続を図ります。
- 3 申請台数は、令和8年3月31日現在（4月1日以降の新規事業者は6月15日日時点）で運輸局に登録されている台数です。その他当申請書に記載の申請内容に偽りはありません。
- 4 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等（以下「代表者等」という。）が、高槻市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- 5 上記4のいずれかに該当することとなった場合は、直ちにそのことを市に届け出るとともに、該当の有無に関して調査が必要となった場合には、高槻市が求める必要な情報及び資料（法人の役員名簿等）を遅滞なく提出します。
- 6 調査等の結果、上記4のいずれかに該当することが判明した場合は、要綱第9条に基づき、支援金の交付を取り消されること、及び要綱第10条並びに第11条に基づき、支援金の返還が必要なことを確認しています。
- 7 高槻市に提出した資料等を、市が大阪府警察本部又は高槻警察署へ提供し、意見を聴くことに同意します。
- 8 同一の事業者として支援金を二重に受給するなど、その他市長が不適正と認めるときは、交付要綱に基づく返還を行います。

【参考：車両区分について】道路運送車両法に基づき、運輸局に提出しているものに準じます。

区分	普通自動車	小型自動車			軽自動車		
		車輪	4輪以上	4輪以上	3輪	2輪	3輪以上
構造	長さ(m)	小型自動車より	4.7以下	3輪の軽自動車より大	2輪の軽自動車より大	3.4以下	2.5以下
	幅(m)	大きいもの	1.7以下	きいもの	きいもの	1.48以下	1.3以下
	高さ(m)		2.0以下			2.0以下	2.0以下
エンジンの総排気量(cc)※	同上	660をこえ	660をこえる	250をこえる	660以下	125をこえ	250以下

※ディーゼルエンジンの場合は排気量の適用なし。

※牽引車（トラクター）については「普通自動車」として計上します。

※被牽引車（トレーラー）については計上しません。

【参考：車両台数別交付金額表】

区分	台数	交付金額
1	0	10万円
2	1~10	40万円
3	11~20	80万円
4	21~30	120万円
5	31~40	160万円
6	41~50	200万円
7	51~60	240万円
8	61~	280万円